

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所  
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044  
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

## ■不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成21年10月31日までの撤去状況】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~20年度		平成21年度		平成16~21年度	
作業日数	521		445		135		1,101	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	18,564	207,956	11,596	137,629	39,164	442,788

## ■次代につなぐ県境再生啓発事業について

県境不法投棄事案に関する環境学習事業「次代につなぐ県境再生啓発事業」として、9月29日(火)に田子小学校4年生が廃棄物の処理施設(八戸セメント工場)を見学しました。

工場の担当者からセメントの作り方などの説明を受けた後、ロータリーキルンなど工場の施設を見学しました。子供たちは廃棄物がリサイクルされてセメントの材料になることなどに強い関心を持って学習していました。

この日は、八戸セメントの他に、八戸清掃工場、八戸リサイクルプラザも見学し、ゴミ処理の流れやリサイクルの必要性について学習しました。



八戸セメント工場見学の様子

## ■ 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会について

### (1) 第29回協議会

9月19日(土)に八戸市のユートリーにて第29回協議会を開催しました。今回は、第4期の委員委嘱替え後最初の開催となりました。

協議会では、①廃棄物の撤去実績 ②環境モニタリング調査結果(平成21年1~7月) ③地山と覆土の分析結果を報告しました。また、前回に続き、青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画(素案)の協議を行い、各委員から幅広く出された意見を踏まえ、次回協議会に計画(案)として提示することとしました。

また、協議終了後に不法投棄現場の現場視察も行いました。

### (2) 第30回協議会

11月14日(土)に青森市のアスパムにて第30回協議会を開催しました。

協議会では、①廃棄物の撤去実績 ②廃棄物運搬車両の交通事故 ③処理施設の確保状況 ④地山の確認結果(第2回)を報告しました。また、協議事項として、青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画(案)を協議しました。

計画(案)はこれまで協議された素案を基にしたもので、①自然再生 ②地域の振興 ③情報発信の3つの施策を内容とし、併せて実施スケジュールの概要などを示しました。

協議会の意見や今後実施するパブリックコメント(意見公募手続き)などを踏まえ、次回の協議会(2月20日(土)青森市にて開催予定)において計画(最終案)として提示する予定です。

## ■ 周辺環境モニタリング調査結果について

### ○ モニタリング調査結果（平成21年度：第5回目）

(1) 平成21年8月5日（水）に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内浸出水1地点、遮水壁内地下水7地点の水質について調査したところ、遮水壁内浸出水でベンゼン及びほう素が「排水基準値」を超える値で検出された他、遮水壁内地下水の1地点でベンゼン及びほう素が「環境基準値」を超える値で検出されました。

なお、周辺河川・湧水等や地下水からは「環境基準値」を超える値は検出されませんでした。

(2) 平成21年7月30日（木）から31日（金）にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、平成21年7月28日（火）から8月3日（月）にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

(3) 平成21年7月30日（木）に上郷地区ほか2地点で騒音・振動について調査したところ「道路に面する地域における環境基準値」及び「道路交通振動の要請限度値」を下回りました。

### ○ モニタリング調査結果（平成21年度：第6回目）

平成21年9月2日（水）に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

## ■ 地山確認について

9月28日（月）に現場南側エリアの一部で第2回目の公開による地山（自然地盤の土壌）の確認を行いました。

今回確認したエリアは、第1回目（6月20日（土））に確認した場所に隣接する約4,000m<sup>2</sup>です。地山確認面積は第1回目と合わせて約9,000m<sup>2</sup>となりました。

ここでは、第1回目に確認した地点と同様、主にバーク片や堆肥様物が埋められ、スポット的にRDF様物（ごみ固形化燃料に似せたもの）が捨てられており、深いところで8～9m程度掘削しています。

当日は、地山表層を目視で確認した後、2箇所を重機で1.5～2m程掘り起こして廃棄物が埋まっていないことを確認しました。今回確認した地山についても、マニュアルに基づいてVOC（揮発性有機化合物）及び重金属等の調査を行っており、分析の結果は判明後に公表する予定です。



地山確認エリア（北東側）



地山確認の様子

## ■ 運搬・処分業務の委託契約について

コンクリートくず等の運搬・処分業務について、新たに(有)大昇運輸（十和田市）と業務委託契約を締結しました。

なお、コンクリートくずは、11月12日（木）、13日（金）の2日で約17トン搬出しました。

**【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、ご意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】**

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます。<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyotayori.html>